

## 地方行政体制特別委員会・大都市制度検討部会（5月17日） における主な議論

地方行政体制特別委員会の中間とりまとめ（案）について、以下の意見が出された。

- 法律で地方公共団体の権限を一律に規定されるというのはおかしい。地方のガバナンスは多様性を認めるべき。地方公共団体が選択肢を持てるようにしてほしい。
- 歴史的な成り立ちや地理的状况、人口、経済などの集積力によって形成される多様性を踏まえ、既存制度にとらわれることなく、地域の発意で、自らにふさわしい制度を選択できるようにしていくべき。
- 大都市制度の議論に当たっての留意点として「国全体の成長を牽引する役割が期待される大都市の競争力をどう高めるのかといった観点からの議論が必要」である。
- 地域主権改革においては、地方は地域の実情に応じて自主的に権限と財源を決定できる制度を求めており、地方の選択肢を広げる方向で議論をしている。このことは、中間とりまとめの中でもふれるべきではないか。
- アンケート結果をみると、各政党の大都市制度改革案に対する都道府県の意見として「必要がある」との意見は、圧倒的多数ではなく、「その他」とする意見が多い中で、新たな大都市制度の導入の有効性を知事会として言い切るところまで議論が深められていないのではないか。

※これらの意見を踏まえて、資料 2 - 4 中間とりまとめ（案）の 1 ページ下段を一部修正